

第四次草加市総合振興計画

快適都市～地域の豊かさの創出～

基本構想 [改訂]・第三期基本計画(素案) 概要版

素案の閲覧場所	総合政策課・情報コーナー 草加市ホームページに掲載	
ご意見の	受付期間	令和5年(2023年)5月20日(土)～6月19日(月)消印有効
	提出方法	郵送・FAX・インターネット・直接持参 Eメール (sogoseisaku@city.soka.saitama.jp)
お問い合わせ先	草加市総合政策部総合政策課 住所 〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号 電話 048-922-0749 (直通) FAX048-922-3152	

令和5年(2023年)5月

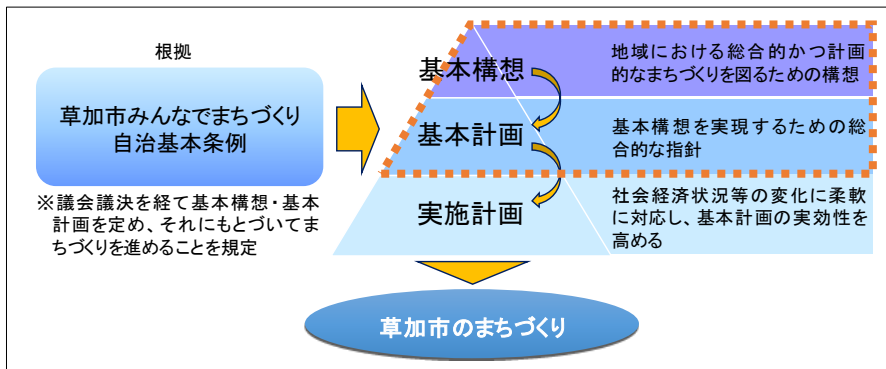
草 加 市

目 次

1 第四次草加市総合振興計画とは.....	2
2 基本構想.....	3
3 第三期基本計画.....	5
4 計画体系.....	6

1 | 第四次草加市総合振興計画とは

- 「第四次草加市総合振興計画」は、本市の将来像を示し、その実現のための考え方や具体的取組を総合的・網羅的に示したものです。
- 本市の将来像と目標・推進方策を定めた「基本構想」、基本構想に基づき施策を体系化し、方針を定めた「基本計画」、基本計画を具体化するための事務事業や事業費、またその進捗を測るための指標を定めた「実施計画」で構成されています。
- **基本構想**は、平成28年度（2016年度）から令和28年度（2035年度）までの20年間を対象期間としており、「快適都市～地域の豊かさの創出～」を、草加のめざす都市像とし、平成27年草加市議会9月定例会で議決されています。
- **基本計画**は、20年間の基本構想の計画期間中、一期4年間における、基本構想を実現するための各施策の取組を定めており、基本構想と同様に議決を経て策定されます。
- 引き続き、様々な課題に対応し、時代に即した施策を進めていくため、この度、社会経済状況等を踏まえ、**基本構想の一部を改訂**するとともに、第二期基本計画が令和5年度（2023年度）に目標年次を迎えることから、**令和6年度（2024年度）から令和9年度（2027年度）を計画期間とする「第三期基本計画」**を新たに策定します。



— 基本構想・基本計画・実施計画の計画期間 —

年度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
基本構想	第四次草加市総合振興計画基本構想																				
基本計画	第一期	第一期基本計画																			
	第二期					第二期基本計画															
	第三期									第三期基本計画											
	第四期													第四期基本計画							
	第五期																	第五期基本計画			
実施計画	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
	3年間の計画を毎年度ローリング※																				

※ローリング：現実と計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を毎年定期的に行っていく手法

2 | 基本構想

1) 前提となる条件

- 第四次草加市総合振興計画では、社会面、環境面、経済面それぞれにおける状況や課題を踏まえ、「持続可能性」の追求と、「安心」の向上の2点をキーワードとしています。
〈これからのまちづくりに向けて〉

- 社会 | 人口減少と人口構成の急激な変化、高年単身者世帯の増加、市民の生活様式の変化
- 環境 | 環境問題への対応、頻発化・激甚化する事前災害への備え
- 経済 | 持続可能な財政の確立、公共施設の維持・管理・再整備等に係る費用の増加

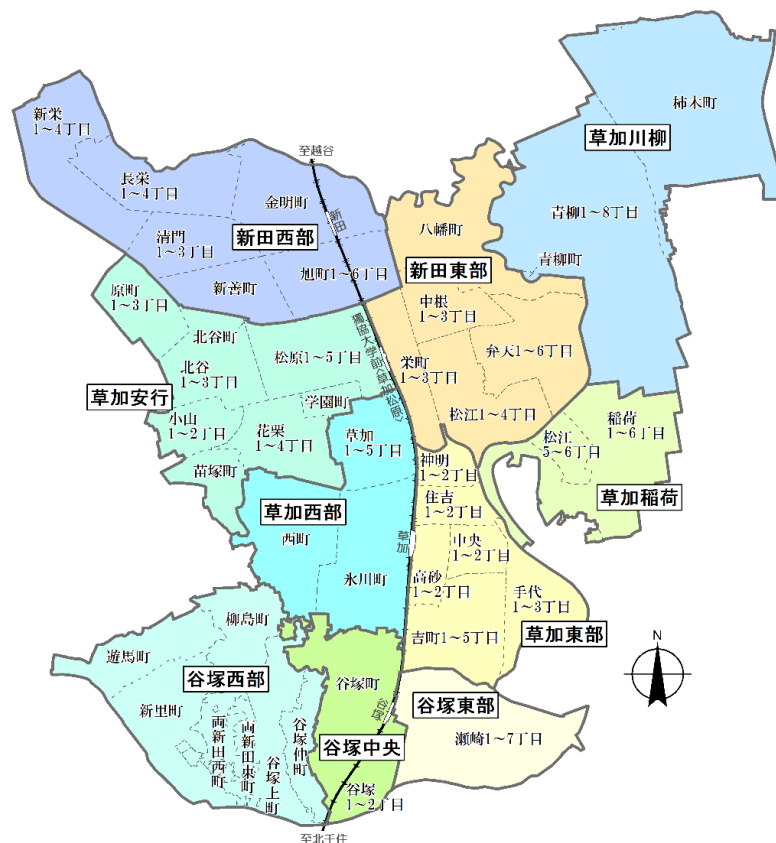
- 総合振興計画の実現に向けて取組を進めるに当たり、3つの基本姿勢を「まちづくりの基本姿勢」としています。

「地域の豊かさ」を
最優先に考える

つよく、しなやかな
まちをつくる

「資源」を有効に
活用する

- さらに、「草加市みんなでまちづくり自治基本条例」に基づき、「市民参画によるまちづくり」をさらに推進するとともに、まちづくりの取組に当たっては、10地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として位置付け、**地域コミュニティの維持・発展**を取組姿勢として位置づけています。



2) 草加市の将来都市像

快適都市 ～地域の豊かさの創出～

草加のめざす都市像は、「快適都市～地域の豊かさの創出～」です。

「快適都市」は、「いつまでもこのまちで暮らしたい」、「このまちで子どもを育てたい」と実感できる都市のことです。

「快適都市」は、次の4つの基本的要素から成り立っています。

快適な環境	環境にやさしい水とみどりのまちをつくる
安全と安心	人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる
活気の創出	にぎわいのあるまちをつくる
地域の共生	ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる

2) 将来都市構造

将来都市構造は、草加市が、めざす都市としての独自性を持ちつつ、市内の均衡ある発展をめざすために、人々の活動舞台となる「核や拠点」、都市の骨格となる「軸やネットワーク」、土地利用の枠組みとなる「ゾーン」の3つの要素から構成します。

①核や拠点の形成

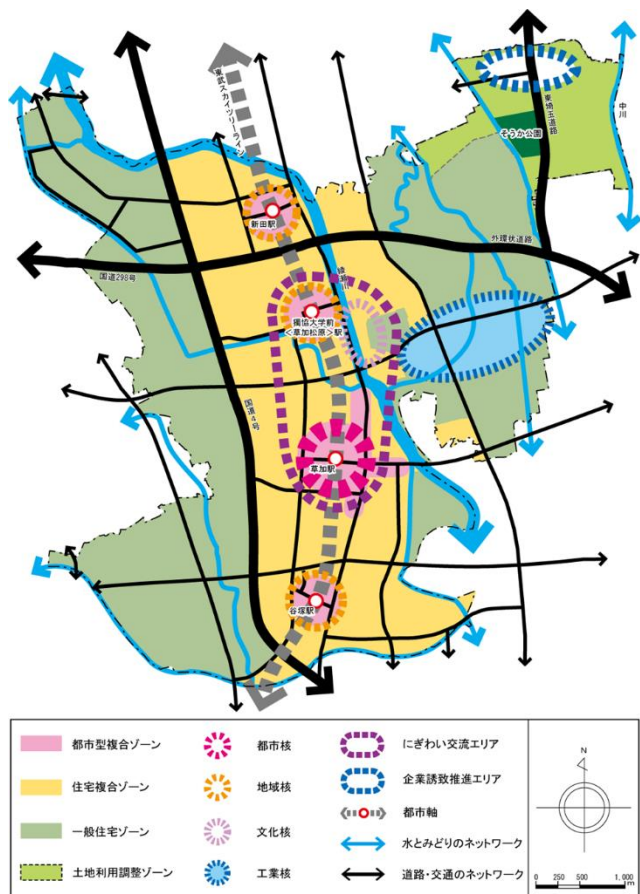
東武スカイツリーラインの4駅を中心に商業業務などの核を形成するとともに、文化核、工業核を形成していきます。

②軸やネットワーク

核や拠点、主要公共施設などを結びつけるため、鉄道・主要道路・河川などにより、軸やネットワークを形成します。

③計画的な土地利用の誘導

市街化区域は、異なる3つのゾーンで区分し、市街化調整区域は自然環境と調和のとれた土地利用をめざします。



3 | 第三期基本計画

1) 草加市版総合戦略

総合戦略とは、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかける、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、3つの基本目標等を定めた計画です。

- 基本目標1** 草加市における産業の活性化と安定した雇用を創出する
- 基本目標2** 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標3** ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる

総合振興計画と総合戦略は趣旨や取組の内容、進捗管理の仕組みや指標が重複している部分も多いため、本計画には総合戦略を統合し、一体的に策定することとします。

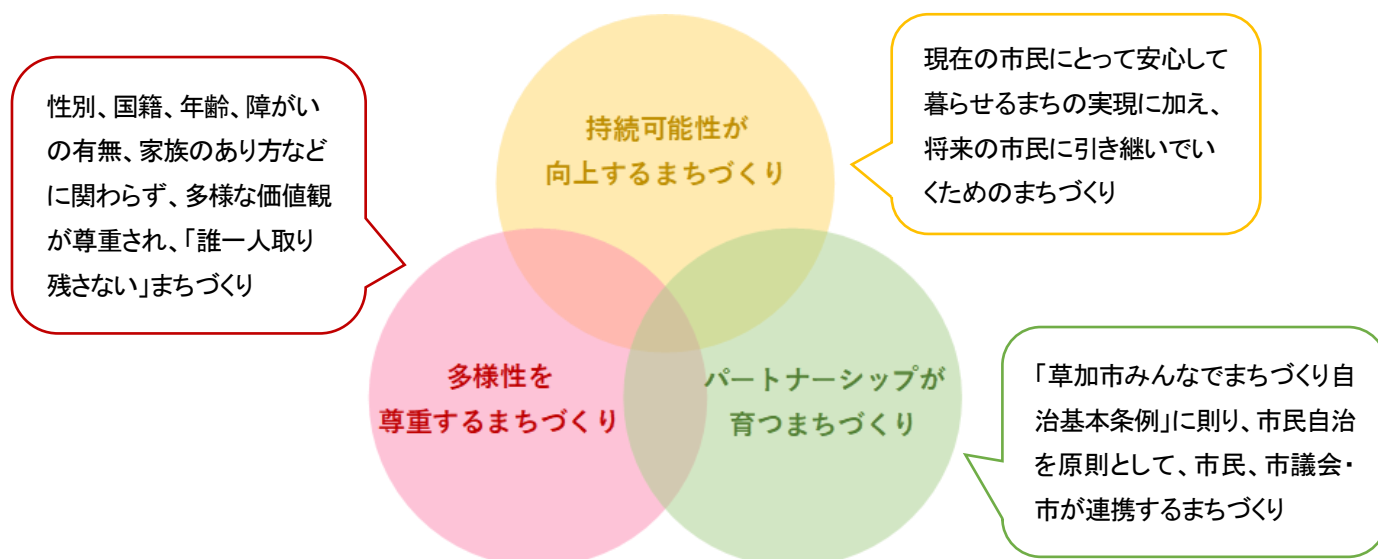
2) SDGs の達成に向けて

持続可能な開発目標（SDGs）は、2015年の国連サミットにおいて、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けた国際目標です。本市が推進する「快適都市」の実現に向けた取組は、SDGsの理念に沿うものであるといえることから、本市においてもSDGsが掲げる「誰一人取り残さない」社会を目指していきます。

3) 重点テーマ

「重点テーマ」は、本市を取り巻く社会経済動向や本市の現状、これまでの取組の状況などを踏まえつつ、効率的かつ効果的な行政サービスの提供に向け、個別の事業を進めるに当たって、前提とすべき姿勢・視点として設定するものです。

第三期基本計画では「持続可能性が向上するまちづくり」「多様性を尊重するまちづくり」「パートナーシップが育つまちづくり」の3つの重点テーマを設定しています。





4 | 計画体系

大目標	中目標	小目標	施策番号	施策
快適都市 ↳地域の豊かさの創出	快適な環境	水とみどりのまちづくり	施策1	水環境の保全
			施策2	みどりの保全と公園の再生・活性化
		環境との共生	施策3	環境を守り育てる
	安全と安心	良好なまちづくり	施策4	良好なまちづくりの推進
			施策5	交通利用環境の改善促進
		安全で円滑な交通	施策6	安全で快適な道路の整備
			施策7	総合的な治水対策の推進
		安全性の高いまちづくり	施策8	交通安全対策の推進
			施策9	危機管理体制の強化
			施策10	地域安全の推進
			施策11	安全・安心な消費生活の推進
			施策12	安全で安定した水の供給
			施策13	安定した汚水処理の推進
		活気の創出	にぎわいの創出とものづくりの発信	施策14
	施策15			就労支援・勤労者福祉の推進
	施策16		おもてなしの心が息づく観光の振興	
	心地よい風景づくり	施策17	心地よいまちづくりの推進	
	地域の共生	活力と生きがいのある高齢社会	施策18	総合的な高年者施策の推進
		みんなで取り組む子育て	施策19	子育て支援の推進
			施策20	幼保小中を一貫した教育の推進
			施策21	学校・家庭・地域の連携・協働の推進
			施策22	教育環境の整備・充実
			施策23	子ども・青少年育成の充実
		ともに暮らす地域づくり	施策24	市民自治の推進
			施策25	地域福祉の推進
			施策26	障がい者福祉の推進
			施策27	生活保護世帯・生活困窮者の自立支援
			施策28	国際交流・地域間交流の推進
			施策29	人権の尊重
		草加らしい豊かな暮らし	施策30	学びの成果が発揮される生涯学習社会の推進
			施策31	草加らしい文化の創造
	施策32		スポーツの推進	
	施策33		心と体の健康づくり	
	施策34		医療環境の充実	
	地域経営を進める市役所	市民とともに考え行動する職員	施策35	市民とともに考え行動する職員の育成
		「地域の豊かさ」を創出するための組織	施策36	市民参画制度の推進
			施策37	社会ニーズへの的確な対応
			施策38	市役所の情報化の推進
		情報公開から情報共有へ	施策39	市政の透明性・公平性の充実
		経営手法の導入	施策40	計画的で効果的な行政の推進
			施策41	広域行政・官民連携の推進

(1) 快適な環境～環境にやさしい水とみどりのまちをつくる

1) 水とみどりのまちづくり

施策1 水環境の保全 	
施策の意図	市民にとって身近な河川を保全します。
施策の取組	水質浄化対策の推進／親水空間の創造


施策2 みどりの保全と公園の再生・活性化 	
施策の意図	身近なみどりとオープンスペースの保全を図るとともに、パーク・マネジメントの視点から公園の再生・活性化を進めます。
施策の取組	パーク・マネジメントの視点に立った公園の再生・活性化／身近にみどりを感じられる緑地の保全／市民との協働による緑化・公園づくり

2) 環境との共生


施策3 環境を守り育てる 	
施策の意図	環境負荷の削減を図るとともに、身近な自然と地域の生活環境を保全します。
施策の取組	脱炭素社会の推進／循環型社会の構築／自然共生型まちづくり／生活環境の保全


(2) 安全と安心～人にやさしい安心して住み続けられるまちをつくる

1) 良好なまちづくり

施策4 良好なまちづくりの推進 	
施策の意図	いつまでも安心して暮らせる持続可能な都市空間の形成を図ります。
施策の取組	良好な市街地の形成／都市核と地域核の形成／良好な土地利用の誘導／良好な住環境の形成


2) 安全で円滑な交通


施策5 交通利用環境の改善促進 	
施策の意図	市内全域を円滑に移動できるよう、利便性の高い公共交通を確保します。
施策の取組	交通利用環境の改善推進


施策6 安全で快適な道路の整備 	
施策の意図	道路機能の維持と向上を図ります。
施策の取組	幹線道路の整備／道路の保守／生活道路の整備


3) 安全性の高いまちづくり


施策7 総合的な治水対策の推進 	
施策の意図	河川の氾濫や浸水による被害から市民を守ります。
施策の取組	水害に強い河川等の整備／排水能力の確保


施策8 交通安全対策の推進 	
施策の意図	安全な交通環境の確保を図り、交通事故から市民を守ります。
施策の取組	交通安全意識の啓発・高揚／円滑な通行の確保

施策9 危機管理体制の強化 	
施策の意図	自助・共助・公助による災害に強い安全で安心なまちづくりを推進します。
施策の取組	災害対応力の強化及び危機管理体制の構築／消防力の強化／地域防災力の強化

施策10 地域安全の推進 	
施策の意図	地域で発生する犯罪や迷惑行為・危険行為を防止し、安全で安心な市民生活を実現します。
施策の取組	防犯活動の推進／防犯意識の啓発促進

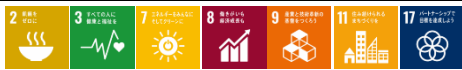
施策11 安全・安心な消費生活の推進 	
施策の意図	市民が消費者トラブルに遭わないよう消費者としての自立を促します。
施策の取組	消費者の自立支援


施策12 安全で安定した水の供給 	
施策の意図	市民の求める安全で良質な水の安定供給を図ります。
施策の取組	良質な水の安定供給／経営の安定化


施策13 安定した汚水処理の推進 	
施策の意図	中長期的な経営視点を持ち、効果的かつ効率的で安定した汚水処理を推進します。
施策の取組	経営の安定化／汚水処理体制の構築

(3) 活気の創出～にぎわいのあるまちをつくる


1) にぎわいの創出とものづくりの発信

施策14 地域とともに栄える産業の振興 	
施策の意図	「域内経済循環の活性化」と「域外収支の改善（外需獲得）」につながる産業を育成し、「持続可能性」を支える産業構造を構築します。
施策の取組	にぎわいの創出／ものづくりの振興／中小企業の経営支援／地場産業の育成／都市農業の振興

施策15 就労支援・勤労者福祉の推進 	
施策の意図	就労支援等および勤労者福祉を推進します。
施策の取組	就労の安定支援／勤労者福利厚生の実施


施策16 おもてなしの心が息づく観光の振興 	
施策の意図	観光の側面から、本市のまちの魅力向上を図ります。
施策の取組	魅力ある観光の推進

2) 心地よい風景づくり


施策17 心地よいまちづくりの推進 	
施策の意図	美しい景観を創出し、だれもが利用しやすく、にぎわいのある快適で心地よいまちづくりを進めます。
施策の取組	生活風景の創出／だれもが利用しやすいまちづくりの推進


(4) 地域の共生～ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる


1) 活力と生きがいのある高齢社会


施策18 総合的な高齢者施策の推進 	
施策の意図	高齢者の自立と社会参加等を図り、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるまちを目指します。
施策の取組	高齢者を支える環境づくり／高齢者の自立支援／介護保険事業の充実／社会参加と生きがいづくり


2) みんなで取り組む子育て

施策19 子育て支援の推進 	
施策の意図	子育て環境を整備し、子どもたちの健全な育成を図ります。
施策の取組	子育て支援と情報発信の充実／安全安心な保育の推進／子どもの発達支援／子育てへの経済的支援


施策20 幼保小中を一貫した教育の推進 	
施策の意図	一人ひとりを大切に自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、自ら学び、心豊かに、たくましく生きる「草加っ子」を育成します。
施策の取組	子ども教育の連携の推進／自ら学ぶ「草加っ子」の育成／心豊かな「草加っ子」の育成／たくましく生きる「草加っ子」の育成／多様なニーズに対応した教育と支援の充実／「草加っ子」の学びを支える教職員の指導力向上


施策21 学校・家庭・地域の連携・協働の推進 	
施策の意図	学校と家庭・地域が目指す「草加っ子」を共有し、子どもたちの健やかな成長を一体となって支える教育を推進します。
施策の取組	地域とともにある学校づくりの推進／家庭教育への支援


施策22 教育環境の整備・充実 	
施策の意図	子どもたちが安全で快適に学習できる教育環境を確保します。
施策の取組	安全安心な学校教育施設の整備・充実／学習環境の整備・充実


施策23 子ども・青少年育成の充実 	
施策の意図	社会の中で自立できる子ども・青少年を育成します。
施策の取組	子どもの居場所づくり／青少年育成の推進


3) とともに暮らす地域づくり


施策 24 市民自治の推進 	
施策の意図	市民の自主的・主体的な活動が活きるまちづくりを推進します。
施策の取組	町会・自治会活動の推進／市民活動の推進

施策 25 地域福祉の推進 	
施策の意図	全ての市民が、お互いを認めあい、自分を大切に、自分らしくいられるよう支えあいながら暮らしつづけることができる環境を整備します。
施策の取組	地域福祉活動の推進


施策 26 障がい者福祉の推進 	
施策の意図	障がい者を取り巻くソフト面とハード面の両輪で環境の整備を行います。
施策の取組	市民参画型障がい者社会参加促進等創発事業（福祉プラスのまちづくり）の推進／自立した生活への支援／生活環境への支援


施策 27 生活保護世帯・生活困窮者の自立支援 	
施策の意図	生活保護世帯・生活困窮者が社会的に自立できるように支援します。
施策の取組	生活保護世帯・生活困窮者の自立支援


施策 28 国際交流・地域間交流の推進 	
施策の意図	様々な交流を通して相互の文化を理解します。
施策の取組	国際交流の推進／地域間交流の推進


施策 29 人権の尊重 	
施策の意図	人権尊重の精神を養います。
施策の取組	平和への貢献／人権意識の啓発／人権教育の推進／男女共同参画社会の実現／多文化共生社会の実現


4) 草加らしい豊かな暮らし

施策 30 学びの成果が発揮される生涯学習社会の推進 	
施策の意図	市民が自発的意思に基づいて、自己に適した手法・方法を選び、生涯を通じて主体的に学習をするライフスタイルの形成を図ります。
施策の取組	生涯を通じた多様な学習機会の充実／公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実／文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進／読書活動を支える図書館サービスの充実

施策 31 草加らしい文化の創造 	
施策の意図	草加らしい文化を創造します。
施策の取組	文化芸術の振興／文化施設の適切な管理の推進


施策 32 スポーツの推進 	
施策の意図	だれもが、いつでも どこでも いつまでも スポーツに取り組める環境をつくりま す。
施策の取組	生涯スポーツの推進／地域におけるスポーツ活動の推進／スポーツを通じた健康づくりの推進

施策 33 心と体の健康づくり 	
施策の意図	運動や食事等の生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見などを通して、市民の心と体の健康づくりを促進します。
施策の取組	生涯にわたる健康づくりの推進／妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実／感染症対策の充実／国民健康保険加入者の健康づくりの推進／後期高齢者医療加入者の健康づくりの推進


施策 34 医療環境の充実 	
施策の意図	安全で安心な医療環境の実現をめざします。
施策の取組	地域医療体制の推進／医療・健康情報の発信／市立病院の健全な運営の推進


(5) 地域経営を進める市役所


1) 市民とともに考え行動する職員

施策 35 市民とともに考え行動する職員の育成 	
施策の意図	プロ意識を持った、市民とともに考え行動する職員を育成します。
施策の取組	職員人材育成の充実／職員人事制度の充実


2) 「地域の豊かさ」を創出するための組織

施策 36 市民参画制度の推進 	
施策の意図	市民に開かれた市役所を確立します。
施策の取組	市民参画制度の充実

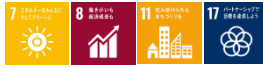
施策 37 社会ニーズへの的確な対応 	
施策の意図	社会ニーズに対応した市民サービスの充実を図ります。
施策の取組	窓口サービスの充実／組織の整備


施策 38 市役所の情報化の推進 	
施策の意図	市役所の情報化を進め、市民の利便性向上と市民サービスにおける課題の解決、市の業務における生産性向上を図ります。
施策の取組	市民の利便性の向上／職員の生産性の向上

3) 情報公開から情報共有へ

施策 39 市政の透明性・公平性の充実 	
施策の意図	市の価値・資源を正しく情報発信することで、開かれた市政を推進します。
施策の取組	情報発信の充実／市政の透明性・公平性の充実

4) 経営手法の導入

施策 40 計画的で効果的な行政の推進 	
施策の意図	中長期的な視点から財政収支を見通し、効果的かつ効率的で安定した行政運営を推進します。
施策の取組	行政マネジメントの推進／効果的効率的な資産活用／健全な財政運営の推進／財源の確保

施策 41 広域行政・官民連携の推進 	
施策の意図	他自治体や大学、企業等との連携により効果的な行政サービスを提供します。
施策の取組	広域行政の推進／官民連携の推進／大学連携の推進

